

# 注 意

山LP協第 71 号  
平成27年 7月10日

各 位

(一社) 山口県LPガス協会  
会 長 福 田 誠 (印略)

## 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止について

標記について、経済産業省大臣官房商務流通保安審議官名による注意喚起の要請がありましたのでお知らせします。これは、食品工場及び業務用厨房施設において、LPガス及び都市ガスの消費設備によるCO中毒事故が、平成27年5月末で既に2件（LPガスのみ事故、別添の参考資料）、平成26年は5件（LPガス1件、都市ガス4件）発生していることから発出されたものです。

特に、食品工場及び業務用厨房施設においてひとたびCO中毒事故が発生した場合、従業員のみならず来店者をも巻き込む可能性があることから、換気、点検、手入れ、業務用換気警報器設置等の重要性について、業務用厨房の所有者、アルバイトを含む従業員等の理解を促すことについて要請されています。

つきましては、標記の工場及び施設のガス消費設備の使用者及び管理者へ、別紙の内容を踏まえた注意喚起方をよろしく願いいたします。

## 食品工場及び業務用厨房施設における一酸化炭素中毒事故の防止 に係る注意事項について

- 1 ガスの消費設備の使用中は必ず換気（給気及び排気の両方）を行うこと。特に夏期、冬期等冷暖房機を使用する時期においても、室内でガスの消費設備を使用する際には、必ず換気を行うこと。なお、現場において換気し忘れを防止するための工夫を実践すること。
- 2 ガスの消費設備の使用者及び管理者は、ガスの消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の異常の有無を点検するほか、1日1回以上、ガスの消費設備の態様に応じ、当該設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。
- 3 ガスの消費設備及び換気設備は、日頃から手入れをすること。特に台風、地震、積雪等の自然災害後は当該設備の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガスの消費設備を使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講じること。
- 4 排気ガス中に含まれる油脂等を有効に除去するために排気取入口に設置されるグリス除去装置（グリスフィルター）や、悪臭防止のために排気ダクト内に設置される脱臭フィルター等は、使用し続けると油脂等が付着して目詰まりを起こし、十分な換気量が確保できなくなることから、当該フィルターの定期的な清掃又は交換を実施すること。
- 5 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置を促進すること。
- 6 業務用換気警報器が鳴動した場合、室内の火を消して、ガス栓を閉止し、窓を開ける等十分に換気すること。また、至急、ガス事業者、LPガス販売事業者等に連絡すること。

# 【参考】

## 平成27年(1~5月) 食品工場及び業務用施設における一酸化炭素中毒事故一覧表

(経産省HPより)

	発生日	発生場所	人身被害		事故概要	機器分類	参考情報		
			死亡	中毒			製造(輸入)者	型式	ガス種
1	2月20日	愛知県 一般業務用建物		1	保育園の調理室で、調理担当者1名が一酸化炭素中毒により病院に搬送される事故が発生しました。原因は、窓を閉め切った状態で、換気扇を稼働させずに給湯器を使用したため、換気不良による不完全燃焼で一酸化炭素が発生し、室内に一酸化炭素が滞留したことによるものと推定されますが、現在詳細調査中です。	瞬間湯沸器 (自然排気式)	株式会社 パロマ	型式: PH- 161M 製造年: 2002年 12月	LP
2	2月19日	千葉県 公共施設 厨房		7	公共施設の調理場で、味噌作りを行っていた利用者7名が一酸化炭素中毒により病院に搬送される事故が発生しました。原因は、換気扇を使用せずに業務用こんろを使用したため、換気不良による不完全燃焼で一酸化炭素が発生し、室内に一酸化炭素が滞留したことによるものと推定されますが、現在詳細調査中です。	業務用コ ンロ	調査中	調査中	LP